○国土交通省告示第九百三十九号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和七年十月九日

国土交通大臣　中野　洋昌

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

宇津木沢

二　砂防法第二条の土地の表示

埼玉県本庄市児玉町太駄の区域内の土地のうち、次の一点から一点までを順次結んだ線及び一点と三十二点を結んだ線に囲まれた土地の区域（平成九年建設省告示第四百五号で指定した同号六に掲げる土地の区域を除く。）

点	北緯	東経
1	36°08′28.8442″	139°04′47.1530″
2	36°08′28.7375″	139°04′46.8911″
3	36°08′28.7000″	139°04′46.4888″
4	36°08′28.6180″	139°04′46.1910″
5	36°08′28.7149″	139°04′45.6228″
6	36°08′28.6901″	139°04′45.5774″
7	36°08′28.5706″	139°04′45.1687″
8	36°08′28.6645″	139°04′44.7175″
9	36°08′28.6950″	139°04′44.6045″
10	36°08′30.6799″	139°04′43.4061″
11	36°08′31.2766″	139°04′43.6398″
12	36°08′31.1798″	139°04′43.7768″
13	36°08′31.0864″	139°04′43.8375″
14	36°08′31.0435″	139°04′43.9251″
15	36°08′30.9021″	139°04′44.2014″
16	36°08′30.8291″	139°04′44.6950″
17	36°08′30.8297″	139°04′44.8419″
18	36°08′30.8330″	139°04′44.8896″
19	36°08′30.8364″	139°04′44.9398″
20	36°08′30.8472″	139°04′45.0961″
21	36°08′31.0554″	139°04′45.6229″
22	36°08′31.0321″	139°04′45.9828″
23	36°08′30.9865″	139°04′46.0551″
24	36°08′30.7232″	139°04′46.2689″
25	36°08′30.7537″	139°04′46.4245″
26	36°08′30.4287″	139°04′46.5856″
27	36°08′30.3710″	139°04′46.5886″
28	36°08′30.2780″	139°04′46.5309″
29	36°08′30.2395″	139°04′46.5069″
30	36°08′30.2137″	139°04′46.5092″
31	36°08′30.1053″	139°04′46.4916″
32	36°08′30.0901″	139°04′46.5202″

○国土交通省告示第九百四十号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するとともに、同法第六条第一項の規定により、当該土地において、令和八年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条及び第四条第一項の規定に基づき、告示する。

令和七年十月九日

国土交通大臣　中野　洋昌

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

荒沢川

二　砂防法第二条の土地の表示

イ　次に掲げる土地に存する標柱一号から八号までを順次結んだ線及び標柱一号と八号を昭和二年内務省告示第五百四号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

栃木県日光市清滝安良沢町

一七三三番三　一号から五号まで及び八号

一七三〇番二　六号及び七号

ロ　次に掲げる土地に存する標柱九号から十三号までを順次結んだ線及び標柱九号と十三号を昭和二年内務省告示第二百七十一号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

栃木県日光市清滝安良沢町

一七三〇番二　九号から十三号まで

○中部地方整備局告示第九十二号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、令和七年九月十七日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

令和七年十月九日

中部地方整備局長　森本　輝

建築基準法第68条の25第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：接触ろ床方式

製造者の住所・氏名	愛知県名古屋市千種区今池四丁目１番４号　フジクリーン工業㈱ 代表取締役社長　後藤　雅司
工場の所在地及び名称	栃木県那須郡那須町大字高久甲2691―２　フジクリーン工業㈱　那須工場 福岡県飯塚市綱分1471―７　フジクリーン工業㈱　飯塚工場

認定番号	浄化槽の名称
5―25―H―001	フジクリーンプラント　ＰＶＩ―201Ｃ～500Ｃ型
〃　―1	〃　ＰＶＩ―201Ｅ～500Ｅ型
〃　―2	〃　ＰＶＩ―501Ｇ～1600Ｇ型
〃　―3	〃　ＰＶＩ―501Ｉ～1600Ｉ型
〃　―4	〃　ＰＶＩ―201Ｋ～500Ｋ型
〃　―5	〃　ＰＶＩ―201Ｍ～500Ｍ型
〃　―6	〃　ＰＶＩ―501Ｏ～2400Ｏ型
〃　―7	〃　ＰＶＩ―501Ｑ～2400Ｑ型
〃　―8	〃　ＰＶＩ―201Ｓ～500Ｓ型
〃　―9	〃　ＰＶＩ―501Ｕ～3200Ｕ型
〃　―10	〃　ＰＶＩ―201Ｗ～500Ｗ型
〃　―11	〃　ＰＶＩ―501Ｙ～4000Ｙ型
〃　―12	〃　ＰＶⅡ―201Ｄ～500Ｄ型
〃　―13	〃　ＰＶⅡ―201Ｆ～500Ｆ型
〃　―14	〃　ＰＶⅡ―501Ｈ～1600Ｈ型
〃　―15	〃　ＰＶⅡ―501Ｊ～1600Ｊ型
〃　―16	〃　ＰＶⅡ―201Ｌ～500Ｌ型
〃　―17	〃　ＰＶⅡ―201Ｎ～500Ｎ型
〃　―18	〃　ＰＶⅡ―501Ｐ～2400Ｐ型
〃　―19	〃　ＰＶⅡ―501Ｒ～2400Ｒ型
〃　―20	〃　ＰＶⅡ―201Ｔ～500Ｔ型
〃　―21	〃　ＰＶⅡ―501Ｖ～3200Ｖ型
〃　―22	〃　ＰＶⅡ―201Ｘ～500Ｘ型
〃　―23	〃　ＰＶⅡ―501Ｚ～4000Ｚ型